

## 住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービスの拡充を求める意見書(案)

政府は、「筋肉質の政府」と称して、国の行政機関の定員について5年間で19,000人以上の削減をめざすとともに、公共サービスの民間開放を進めている。すべての自治体に「集中改革プラン」という、自治体リストラの計画作りを強制し、住民サービスの低下や職員減らしの方向を進めている。愛知県内でも、すべての市町村で集中改革プランが策定されることになっている。

「三位一体の改革」によって、国の責任放棄につながる教育や福祉の補助負担金の削減とそれに伴う税源移譲が行われた一方、地方交付税は大きく削減されている。全国の自治体、とりわけ農山村地域など地方交付税が大きな比重を占めている自治体の財政に困難をもたらした。

集中改革プランの特徴は、全事務事業の行政評価を行い、見直し、再編・整理、縮減、統合・廃止、民営化などを行うというものである。また、民間委託等の推進では、ほとんどの自治体がそれぞれの施設について指定管理者制度の導入を検討している。定員管理の数値目標では、愛知県平均5.1%の削減が目標になっているが、集中改革プラン(平成17年～22年)で10%以上の職員削減を計画している自治体が4自治体、平成14年から平成22年の期間で20%以上の削減率となるのは、7自治体と凄まじい人員削減が進行しようとしている。

よって、〇〇〇議会は、国、政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

### 記

1. 住民の暮らしや安全に関わる権利保障を後退させる公共サービスの民間開放を安易に行わないこと。
2. 画一的な公務員の削減を行わず、公共サービスの改善や水準維持のため、必要な職員を確保すること。
3. 平成20年度地方財政計画にあたって、地方自治拡充の立場で、地方公共団体に財源を保障するよう地方交付税、国庫負担金・補助金を確保・充実すること。また、人口と面積を基本とする「新型交付税」の導入をやめること。

平成19年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣  あて

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣

〇〇〇議会  
議長

## 最低賃金を引き上げ、公契約における賃金・ 労働条件の改善及び均等待遇を求める意見書（案）

日本経済は、多国籍大企業が市場空前の利益を上げる中で回復基調を保ちながら推移しているが、中小零細企業は、単価低減の押しつけに苦しみ、不安定雇用が増加する一方で正規労働者数は賃金とともに連続して減少し、地域間・企業規模間における賃金格差が拡大している。個人消費の低迷が長期不況の要因であることは明らかであり、一般労働者と大きな格差があるパートや臨時、契約社員等の賃金を改善する必要がある。さらに、こうした両者の格差は、景気への影響にとどまらず、将来の健康保険、年金等の社会保障システムにも大きな影響を及ぼすことを懸念する。

最低賃金制度は、こうした格差を是正するために必要不可欠なシステムである。これまで、数年次にわたり愛知県の最低賃金は改定され時間額694円に至っているが、改定が一般労働者の賃金改定に比べて遅れているのが常態となっており、その水準も一般労働者の賃金水準、生活費水準とは乖離しており、的確に反映したものとは言えない。

一方、公共サービス改革法の成立、公共サービス改革基本方針の閣議決定によって国や地方自治体の一部事務事業が官民競争入札等の対象として受託事業者の運営に委ねられることとなり、愛知県（自治体名）において行う事務・事業についても指定管理者制度の導入・民間委託を行っているところである。

しかし、今後拡大される委託業務をかんがみる上で、耐震構造計算書偽装事件をはじめとした市民の権利保障や「安心・安全」の確保への影響が懸念され、国・自治体で官民競争入札等を導入する場合、公共サービスの質の維持はもとより、入札段階で入札事業者がいかなる方法や体制で業務の質を確保するのか、遂行能力や資質について十分な審査が必要であると考えられる。

これら委託業務の拡大は不安定雇用労働者が増大し、労働者の賃金抑制、ワーキングプアなどが増大する要因となるおそれも予測され、ひいては地域住民の購買力が失速し、地域経済の低迷、住民が将来の生活設計さえ立てられなくなるなど社会構造への影響が懸念される。

よって〇〇〇議会は、国、政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

### 記

1. 現行の地域別最低賃金を生活保護基準（18歳・単身者）以上に引き上げること。  
当面、時間額1000円以上、日額7400円以上、月額15万円以上の実現を図ること。
2. ILO第94号条約（公契約における労働条項に関する条約）を批准すること。
3. 実効あるパート労働法の改正と公務職場への適用をはかること。
4. 公共工事や公務・公共サービスを民間委託する際には、コストを偏重することなく、入札する事業者に対し、工事・業務等の質の確保をいかに図るか明らかにさせる書面を提出させるなど、品確法に則った措置を講ずること。

また、低価格入札によって違法な就労形態を防止するため、最低制限価格制度などを制定すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  あて  
財務大臣  
厚生労働大臣

〇〇〇議会  
議長

## 労基法改定(ホワイトカラーエグゼンプション導入)反対、 労働者保護のための労働法制を求める意見書(案)

いま働く人たちの労働環境に、重大な影響を与える重大な問題がつきつぎに起きている。厚生労働省は、今国会でホワイトカラーエグゼンプション導入と労働契約法における「解雇の金銭解決」制度は見送ったものの、あらためて提出する可能性がある。ホワイトカラーエグゼンプションは、一定収入以上の労働者が何時間働いても残業代が出ない制度であり、「解雇の金銭解決」は、一定の金銭で労働者を自由に解雇できるしくみである。こうした法制度のもとでは、働く人たちの健康と生活に否定的な影響を与えると懸念せざるを得ない。

近年、製造現場での「偽装請負」が摘発され、是正にむけてとりくみがなされているが、あらたに「外国人研修制度」を利用した違法行為が広がっている。厚生労働省も研修生保護のための法改定をおこなうことを意思表示しているが、ただちに研修生にも労基法を適用させ、違法行為を一掃することが求められている。

今国会に上程されている最低賃金法では「生活保護に係わる施策との整合性に配慮」するものという規程が明記されている。今日「ワーキングプア」といわれる低賃金労働者が急増しているが、この原因に最低賃金額があまりに低いことがあげられている。最低賃金が真に働く人たちの「セーフティネット」として機能するために、大幅な引き上げが求められている。

よって、〇〇〇議会は、働く人たちが安心して働ける環境の整備に向け、下記事項を実現するよう強く要望する。

### 記

1. 労働契約法における「労働条件変更のルール」は労働者本人の同意を前提とすること。
2. いわゆるホワイトカラーエグゼンプション(労働時間規制適用除外制度)は、導入しないこと。  
また、長時間労働を根絶するため、時間外労働時間の上限規制など実効ある労働基準法の改正を行うこと。
3. 雇用保険法における特例一時金の給付削減および国庫負担の削減は行わないこと。
4. ILO175号条約(パートタイム労働に関する条約)を早期に批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣       あて

総務大臣

厚生労働大臣

〇〇〇議会

議長

## 改憲促進につながる国民投票法制定、憲法9条改悪及び道州制導入の 中止を求める意見書(案)

現在国会で審議されている国民投票法案は、①最低投票率の規定がなく、国民の2割台の少数の賛成でも改憲できること、②すべての国民に自由な運動を保障すべきなのに、公務員・教育者への規制を設けていること、③有料のテレビ、ラジオ、新聞などの広告が、資金力のある財界や改憲推進勢力に独占される危険があること、など大きな問題を含んでいる。

また、安倍首相は、自らの任期中5年以内の改憲を表明し、今国会で改憲の手続き法案である国民投票法を成立させ、7月の参院選では改憲を争点にすると宣言している。日本が戦後62年に渡って、戦争のない平和な国家でこれたのは、憲法9条のおかげであることは論を待たない。

第28次地方制度調査会では道州制の導入が答申された。日本経団連は「中央集権的な国・地方体制の立て直し」を「最も重要な課題」と位置付け、道州制の導入を提言している。それは、「新しい『日本型成長モデル』を確立していくには、地方主導で豊かな経済圏を構築する」ためには道州制が欠かせないという、財界・大企業の利益確保のためのものである。

よって〇〇〇議会は、国、政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

### 記

1. 憲法9条の改悪を行わないこと。
2. 憲法改悪を前提とした国民投票法案を廃案とすること。
3. 道州制を導入しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣  あて

総務大臣

法務大臣

内閣官房長官

〇〇〇議会

議長